令和４年７月19日

保護者のみなさまへ

美里町教育委員会

教育長　大友　義孝

家庭でのタブレット端末の使用について（お願い）

日頃、本町の教育行政にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

タブレット端末は、子供たちが学習に使用するため美里町から子供たちに貸与しているものであり、目的以外の使用は、厳に慎む必要があります。

しかし、学習以外に使用しているとの報告があり、その内容は、フィルタリングを不正にかいくぐり、アダルトサイトやYouTubeにアクセスし、視聴しているというものです。このことを踏まえ、教育委員会では、学習に必要のないサイト等へのアクセスができないよう、フィルタリング機能を強化する対応を行いますのでお知らせいたします。

また、タブレット端末を使用し、相手に無断で写真や動画を撮影したり、それを誰かに送ったり、ネット上に拡散したりすることは、違法行為であり、いじめ等重大な問題にもつながるものです。

各ご家庭におかれましては、お子様がタブレット端末を正しく使い、学力向上等、学びの充実に結びつくよう、ご支援、ご指導くださいますようよろしくお願いします。